

護予防推進センターの健康運動指導士の方の目に留まり、イベントのチラシを持ち帰ってくださったことをきっかけに、当局を利用されていない地域の方々にも参加していただけるようになりました。

健康サポート薬局の取得にあたり、毎月の健康教室の開催は、人員的にも時間的にも大変なのでは?と思われるかもしれませんが、予約制や2部制にし、少人数での開催とすることで通常勤務のスタッフで開局時間内に開催することができています。そして何よりも、参加者の皆さんとともに私たち自身も楽しめるイベントとなっており、スタッフのモチベーションの維持に繋がっています。

2021年8月より薬局の機能別分類が始まり、健康サポート薬局が形骸化されるのではと懸念されています。薬剤師法第一条「薬剤師は、調剤、医薬品の供給その他薬事衛生をつかさどることによって、公衆衛生の向上及び増進に寄与し、もつて国民の健康な生活を確保するものとする」にあるように、薬局は医薬品の供給・情報提供をベースに地域住民の健康増進に寄与しなければなりません。健康サポート薬局の取り組みは薬局薬剤師の使命だと考えます。これからも地域住民の一番身近な医療人として、薬局が地域の方々のプライマリ・ケアの原点となれるよう活動していきたいと思えます。



夏休み子どもお薬教室



薬剤師&管理栄養士からのお話し

※写真は2019年当時